

鎌倉市緑の基本計画

緑の施策の展開と実績



平成13年 6月

鎌倉市

はじめに

鎌倉市緑の基本計画は平成8年4月に策定され、その後5年が経過した。

この間、市は計画策定の翌年度からその実現に向けた取り組みを開始し、計画に盛り込まれた緑の保全・整備・創造・啓発に係る施策の積極的な推進に努めてきた。

こうした取り組みは、新しい緑の基本条例である「鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例」の制定や、古都鎌倉の歴史的風土保存区域の指定拡大、市の総合公園である鎌倉中央公園の開設、緑化基準の設定とそれに基づく公共施設及び民有地の緑化の推進、条例に基づく市独自の緑地保全制度の創設とその適用、緑の保全・創造や維持管理に対する市民活動の広がりなどにつながっており、緑の基本計画実現の途上ではあるものの、当初の5年間で一定の成果を上げることができた。

一方、緑の基本計画に示した平成8年時点での鎌倉市の緑地現況量や目標年次の将来人口、将来市街地規模等の計画条件は、現時点での検証において既定計画の内容に大きな変更をもたらす変化は見られず、概ね既定計画の範囲内で推移していると考えられる。

こうした点を踏まえ、市は緑の基本計画の改訂について、次のような方針を鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例に基づいて設置された「鎌倉市緑政審議会」に諮り、了承を得た。

- ①今回の見直しでは、緑の基本計画策定（平成8年4月）後の施策の展開と、それに伴う計画内容の変更及び次の5年に向けての課題の整理を行う。
- ②したがって、全面的な改訂は行わず、平成8年以降の施策の進展等により変更のあった部分を見直す一部改訂とする。
- ③全面的な改訂は、5年後（平成17年）以降のしかるべき時期に行う。
- ④改訂版の計画書は、平成8年の緑の基本計画書と同じスタイルで、別冊として作成する。

なお、その構成・内容については、素案を審議会に示し、議論をする。

本計画書は、この鎌倉市緑政審議会の了承した事項に沿ってまとめている。

鎌倉市は、この改訂計画に沿って、緑豊かな都市環境の形成と市民の安全・快適な生活の確保につながる緑化施策を今後さらに推進し、緑の基本計画の実現に努めていく方針である。

平成13年6月

鎌 倉 市

目 次

緑の施策の展開と実績（平成13年6月）

1 施策の基本的考え方とその対応

1) 施策の基本的考え方と対応のまとめ	1
2) 計画を推進するための新たな条例制定等の取り組み	3
3) 計画を推進するための実施プログラムの等の作成	33
4) 国・県・市・市民の連携による計画の推進	40
5) 各種施策の組み合わせによる施策の実効性の向上	52
6) 市の条例等に基づく施策の効果的活用	59

2 緑の基本計画策定後の施策実績

1) 緑の基本計画における施策の体系	64
2) 緑の基本計画策定後の施策実績	66

3 施策の方針及び目標

1) 緑の保全に係る制度の指定方針及び指定目標	74
2) 緑の整備に係る施設緑地の配置方針及び整備目標	77
3) 緑の創造に係る施策の方針及び緑化目標	81
4) 緑の啓発に係る施策の方針	82

4 緑の保全に係る制度の概要と補助制度

5 今後の課題と計画の改訂

■ 資料リスト

資料 1	市の広報による緑の保全及び創造に関する条例可決の告知	6
資料 2	鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例	7
資料 3	「緑地の買入れ等に関する基準について」の答申	16
資料 4	「緑地保全推進地区の指定について」の答申	17
資料 5	鎌倉市緑政審議会会議の公開に関する取扱要綱	18
資料 6	鎌倉市緑政審議会の仙台視察報告	19
資料 7	鎌倉市腰越広町地区の保全策について 中間報告	22
資料 8	「広町の緑の保全に向けての方策について」の中間答申	25

資料 9	「広町の緑の保全に向けての方策について」の答申	29
資料10	推進プログラム等の市長に対する報告	37
資料11	鎌倉市歴史的風土保存区域の指定に関する官報の告示	40
資料12	歴史的風土審議会の意見具申の内容（鎌倉市に関する部分を抜粋）	41
資料13	鎌倉市歴史的風土保存区域の変更についての建設省担当課による解説	43
資料14	鎌倉市まち並みのみどりの奨励事業補助金交付要綱	56
資料15	市の広報による生け垣補助金制度の改正の告知	58
資料16	緑地保全推進地区指定検討対象地に関する土地所有者へのアンケート調査	62

■ 図表リスト

表 1	緑政審議会での主な審議項目	12
表 2	推進プログラム総括表	37
図 1	鎌倉市歴史的風土保存区域の指定拡大区域	42
図 2	歴史的風土特別保存地区の指定候補地	47
図 3	鎌倉中央公園計画平面図	48
表 3	平成12年度（財）鎌倉風致保存会の事業日程（抜粋）	51
表 4	公共施設の緑化面積率、接道緑化率	52
表 5	民有地の緑化面積率、接道緑化率	52
表 6	緑地保全推進地区指定場所及び指定検討対象地	60
図 4	緑地保全推進地区指定場所及び指定検討対象地	61
表 7	地域制緑地等の指定目標	76
表 8	施設緑地の整備目標	78
図 5	実現のための施策の方針図	79
表 9	緑化目標	81

■ 「緑の基本計画」見直しの経過について	91
----------------------	----

・絵 鈴木登美子（鎌倉市在住）